

2021年第1回定例日野市議会代表質問

日本共産党日野市議団を代表して、「2021年度の市政運営の基本」に示されている市長の基本姿勢について、以下4点にわたり質問いたします。

第一は、市政の根幹を揺るがす重大事態となっている河内元副市長をめぐる問題についてです。市政運営の基本には、「4年間の振り返り」のところで「令和3年度の重点施策」のところにおいて、ただ、事実経過とガバナンス、コンプライアンスの強化や内部通報制度などの再発防止策が一般的に述べられているだけであります。これが、市立病院、川辺堀之内区画整理、そして新たに明らかになってきているたかはた保育園の民営化をめぐる不正疑惑を抱える市長の基本認識、基本姿勢ということでしょうか。

河内氏逮捕の事態を受けた記者発表ならびに先ほども市長は、「真相解明は、今後警察の手に委ねられることとなりますが、引き続き、捜査に全面的に協力し、市民の皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んでいく」、との立場を示されました。「疑惑解明を警察の手に委ねる」とはどういうことでしょうか。

河内氏をめぐる不正疑惑は、ほかならぬ日野市という舞台において繰り広げられている疑惑です。文字通り日野市そのものにかけている疑惑であり、市民の日野市行政そのものへの信頼を根底から揺るがす重大事態だと受け止め、疑惑解明、真相の全面的な解明に全力を尽くすのが市長のとるべき態度であり、表明すべき立場だと考えます。

あらためて、市長は、河内元副市長をめぐる問題をどう考えているのでしょうか。答弁を求めます。

第二に、ごみ搬入路に関する違法判決に対する市長の認識と対応についてです。

昨年秋、ごみ広域化・新可燃ごみ処理施設にとって重大な問題が提起されました。新可燃ごみ処理施設への搬入路を北川原公園内に設置することは違法であるという判決がくだったことです。当然のことだと思いますが、周辺住民はもとより多くの市民にも衝撃が走り、「これからごみ処理はどうなるのか」「市は何をやっているのか」といった不安や戸惑い、疑問が広がっています。

しかし、この「市政運営の基本」には「循環型社会を見据えた可燃ごみ処理体制が実現した」と実績として語られているだけです。違法判決も、市民の様々な思いも意に介さず、それらに対して何事もなかったかのようにスルーする、そうした市長の姿勢こそ、市民の信頼をさらに損ねるものと断ぜざるを得ません。答弁を求めます。

さらに、違法を不服として、市長より提出された控訴理由書を見て、率直に驚きました。市長は、自身に過失がないと主張し、その理由について、①都市計画法の専門的知識を有する職員に検討させた、②東京都や国土交通省担当官の意見を聴取した、③議会の承認を経たことを、あげています。都や国から問題であるという指摘がなかったからとか、議会

で議論されたことや予算が可決されたことを持って市長に過失がないことを証明しようとしていること自体、極めて無責任なことだと思います。

事実としても東京都は「兼用工作物としての扱いは無理がある」と助言し、国は「専用路」の扱いは認められないとの判断を示していたわけであり、議会での議論においても、違法であり許されないという主張も行われていたわけですから。そうした情報を総合して、違法か、否か、判断したのは、他ならぬ市長自身ではありませんか。

さらに、私が最も疑問に感じたのは、市長に過失なしとする根拠として、補助職員に検討させたことを上げていることでもあります。市長は、職員から「暫定30年のクリーンセンター専用路として整備することは、都市計画法の違反に当たらない」との説明を受けたことを過失不存在の理由の一つとしています。

しかし、そもそも職員は「都市計画変更せずにクリーンセンターにごみを運べる道路を作る」という市長の方針を実現しようと必死に努力していたにすぎないのではないのでしょうか。職員の検討結果を自らの過失不存在の理由とするとはいったいどういうことでしょうか。職員のせいなので、自身の過失はない、ということでしょうか。市長はどう考えているのでしょうか。

私たちは、市長は、判決を、その趣旨を、正面から受け止めて、3点を実行すべきと考えます。一つに、全面的な公園整備による違法状態の解決、二つに、別の場所・ルートによる搬入路整備、三つに、ごみ共同処理・30年後問題に関する3市及び3市民による協議の開始、に足を踏み出すこと、以上を提案いたします。

第三に、日野市が発出している「財政非常事態宣言」と財政運営についてです。

昨年2月に、市長より発出された「財政非常事態宣言」から1年が経過しました。その直後に広がったコロナ禍で、市民生活や、飲食業をはじめとした業者の営業、地域コミュニティが急激に逼迫、疲弊、悪化する中でも、「宣言」は解除されることなく出し続け、さらに12月には「財政再建方針」「第6次行革大綱」が策定され、新年度予算案に反映・具体化されるに至っています。

この間、年末年始を始め全国各地で、コロナ禍の中で生活に困窮する方々への相談会、困りごと何でも相談会などが行われました。

そこではどんなに困窮していても、自らの問題として処理すべきだと考え、生活保護の利用をためらう方が少なくないということが共通して報告されています。「自己責任」型社会、あるいは「スティグマ文化」、生活保護の利用ははずかしいという誤った烙印が、いかに人々の意識に浸透し、それぞれを追い詰める結果となっているのか。などに対する問い直しがメディアからも発信され、その克服・転換が、いま、重要な政治課題になっています。

「財政非常事態宣言」は、そうした社会的背景も重なって「市政には頼れない」「甘えるな」と言った市民自身の、そして市民と市民との間の心理状態を増幅させる作用を及ぼし

ています。

私どもが行なっている全市民に対するコロナ禍緊急アンケートにも、そうした思いが綴られている回答が少なくありません。市長はコロナ禍のもとでも、宣言解除は行わず、出し続けました。いったい市民に何を伝えたかったのか、何を求めようとしたのでしょうか。伺いたいと思います。

「市政運営の基本」では財政運営の厳しさと要因について、投資的経費についての言及はあるものの、公共施設の耐震化や更新など、まちの高齢化への対応として説明されています。しかし、これほどこの自治体も多かれ少なかれ抱えていることであります。日野市の財政運営のどこが問題で厳しいのか、そこへの分析や反省の弁はありません。

昨年度の決算で、日野市の投資的経費・公共事業費の構成比率は、多摩地域で一番高い自治体となりました。ここに分析のメスを入れ、不要不急の公共事業、たとえ必要であっても緊急性のない公共事業は中止・延期をする。

また、日野市の公共事業の柱をなす区画整理事業について、河内元副市長をめぐる様々な不正疑惑なども踏まえ、無駄や不正はないか、検証・見直しを進めることが必要不可欠だと考えます。答弁を求めます。

私たちは、日野市の財政を捉える上で3つの押さえるべきポイントがあると考えます。

一つは、地方自治体の財政状況は、この間の国による地方財源の収奪によってどこでも厳しくなっていること。二つはそうしたもとで、日野市の財政指標は概ね健全で、多摩地域で中位にあること、三つは、その上で日野市の財政運営の問題点は、多摩地域で最も高い構成比率となっている投資的経費・公共事業費にあり、ここにメスを入れる必要があること。この3つの事実を市民と共有し、市民参加で、無駄と浪費を省く行財政改革、財政運営の改善を進めることを提案するものです。

第四に、コロナ禍の中でのさらなる緊急支援、コロナ後を見据えたまちづくりについてであります。

2度目の緊急事態宣言のもとで、市民の暮らし・営業は大変厳しい状況となっています。市立病院を始め地域の医療機関なども、経営上も、医療従事者の体制上も厳しい状況が続いています。暮らし、営業、医療、医療従事者などへのさらなる支援が切実に求められています。日野市が進めている緊急支援の取り組みを踏まえ、さらに社会保障の枠から取り残されがちな学生・若者への交付金・家賃補助などの緊急支援を求めます。また、市立病院を始め地域の医療機関で働く医療従事者への特別手当をはじめとした支援を求めるものです。

同時に、コロナ禍で明らかになった社会的・地域的課題についてコロナ後の成熟したまちづくりを進める視点に立って今からその解決に取り組むことが求められています。

コロナ禍、そしてコロナ後に通じる政策の柱として個人の尊厳・多様性を尊重し保障するまちづくりを進めていくことを提案するものです。個人の尊厳を尊重するまちとしてパ

ートナーシップ条例を制定すること、個人の尊厳を保障するまちとして、ケアに手厚いまちづくり・ケア労働者への支援を進めること、そして恒常的家賃助成制度などをつくって、若者・学生を応援し、若者が住み続けられる、活気あるまちづくりを進めることを提案するものです。以上、市長の答弁を求めます。

再質問

河内元副市長をめぐる問題について再質問を行います。

大坪市長は2020年12月市議会中に「市長から職員へのメッセージ」を庁内に出しています。「河内氏は…市政全般を牛耳っていた、絶対的権限を行使していた」「病院の職員に対しても影響力を持ち、院長のサポートという名目で、医師を含めた医療関係者へ巧みにアプローチし、強い影響力を行使」「経営上の一定の成果を出しておりましたが、その手法は、圧力の行使や言葉巧みに人の行動を操る技を駆使したもので…容認できるものではありませんでした」と述べつつ、「市長に就任した私は、市立病院における河内氏の影響力は認めつつも、いつまでも河内氏の力に頼った運営を続けるわけにはいかない、という問題意識を持っていました。その一方で強引に退任を迫ることは、市立病院を混乱させ、運営に支障をきたすおそれもあること…がありましたので許容していたところもありました」「このあたりは私の甘さであり、それが河内氏が特別な存在でありつづけることに力を貸してしまったわけであります」と述べた上で、コンプライアンスについてこう語っています。「市立病院という密室の中で…土地区画整理組合事務所という密室の中で…普通の職員や善良なる地域の住民がコンプライアンスの感覚を麻痺させてしまった、というのがこの事件の真相であると思います」

「市政全般を牛耳って」「絶対権限を行使し」「圧力の行使や言葉巧みに人の行動を操る技を駆使」する河内氏が悪の根源であり、その悪行の実態を「報告も求めず」「現場任せに」し、「夢にも思って」いなかったことは、市長自身の「甘さで」あったというのか市長の認識というのでしょうか。さらに、このような悪行を許した「真相」は、職員や住民の「コンプライアンスへの感覚麻痺」にあると言っているのはどういうことでしょうか。

市立病院、川辺堀之内区画整理、たかはた保育園の廃止、民営化で起きたことは、河内氏一人の個性の特異性、市長の甘さだけで説明できるものでありません。ましてや職員や住民のコンプライアンスの問題にどうしてできるのでしょうか。真相は、そうしたことでないはずです。

河内元副市長問題とは、どういう問題だと考えておられるのか。市長自らの判断と責任をどう考えておられるのか、再度答弁を求めます。

以上、党市議団を代表しての質問といたします。